

平成 28 年度事業報告について

住宅セーフティネット構築方策の検討・連携のためのプラットフォームの役割を担い、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯（以下「高齢者等」という。）に対する居住支援活動を行うため、平成 28 年度は以下の事業を実施した。

1 「ひょうごあんしん賃貸住宅制度」の運用（継続）

平成 23 年度に創設した「ひょうごあんしん賃貸住宅制度」^{※1}に基づき、「あんしん賃貸住宅」^{※2}等の登録とともに、情報閲覧システム「ひょうごあんしん住宅ネット」^{※3}を運用した。【参考資料 1-1】

□「ひょうごあんしん住宅ネット」の登録実績（H29.3 月末現在）

①あんしん賃貸住宅：190 件（2,450 戸）

②あんしん賃貸住宅協力店：213 団体

③あんしん賃貸住宅支援団体：6 団体

※1 高齢者等の入居を拒まない住宅及び当該住宅を扱う宅建業者等を登録・公表して、高齢者等の入居の円滑化を支援する制度

※2 高齢者等の入居を拒まない住宅として登録された住宅

※3 インターネットを通じて、あんしん賃貸住宅を検索・公表する情報閲覧システム

2 「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の普及促進（継続）

国庫補助事業である「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の住戸情報等の登録承認のほか、当該事業の普及促進を図るため、当協議会の総会を通じて加入市町へ周知する等の PR を実施した。【参考資料 1-2】

□「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」県内登録実績

3 件（H29.3 月末現在）

3 居住支援サービスの実態調査

当協議会の一層の取組強化を図るため、ニーズの高い居住支援サービスやその担い手となる事業者の実態を調査し、高齢者等が民間賃貸住宅へ円滑に入居するために必要な居住支援サービスに関する情報を提供するための仕組みを検討する。

平成 28 年度は、居住支援サービス事業者の抽出【参考資料 1-3】のほか、高齢者等の居住支援を行っている主な団体に対し、入居の現状や入居促進に必要な施策等についてヒアリング調査【参考資料 1-4】を実施した。

4 当協議会への加入促進

地域の実情を踏まえ、よりきめ細かな居住支援を図るため、当協議会に未加入の市町に対して加入促進を行った。その結果、平成 28 年 12 月には 5 市町が加入し、県内の全ての市町が当協議会に加入した。

□平成 28 年度新規加入市町

豊岡市・三木市・養父市・加西市・稲美町